

第7回美作市庁舎整備検討市民委員会 議事録

1 日 時

平成27年7月9日（木）午前10時00分～正午

2 場 所

美作市民センター 3F大研修室（美作市栄町35番地）

3 出席の委員の氏名（15名中14名の出席）

（委員長）鳥越重一（副委員長）春名章良

（学識経験者）氏原岳人

（市議会代表）鈴木悦子

（公共的団体等の役職員）

有元敏衛、高田義和、中嶋義晴、鳥元 均、上田義雄、谷口征士、春名 宏、
山本 壽、高坂敏明、小谷一夫

4 欠席の委員の氏名

谷本有造

5 事務局職員等の職及び氏名

市長 萩原誠司、政策審議監 福原 覚

総務部長 尾崎功三、総務課長 高尾和弘、管財課長 月見松男、都市住宅課長 小林
英樹、総務係長 谷口朋弘

6 会議の要旨

別紙のとおり

7 その他

なし

○会議の要旨

1 開会

2 会議成立の報告

委員15名中14名の出席により成立していることを報告。

3 委員長あいさつ

時候のあいさつに続き、これまでの経緯などを説明。

前回の会議からあまり経っていませんが、皆さんには美作市庁舎整備に関する建議書案を送付いたしまして、検討してもらい、字句等訂正しながら、今日で決めたいと思います。そして市長のほうに提出したいと思っています。よろしくお願ひします。

4 市長あいさつ

この委員会につきまして、市民の方が直接に集まって、市全体のために議論していただくことは、めったに無いことであり、私も嬉しく思っています。今日の議論を経まして、この建議というものを、日取りを選んで、提出していただき、市としてどういうふうにするのかの方向性を市民の方々に打ち出す必要があると思います。残された時間が少なく、用地については来年の3月までにはかたをつけて、来年度には設計に入っておかなければならないと思っています。全力で大任をクリアできるようにがんばって行きますが、この委員会の皆さんには、その後の道行きについても、いろんなご意見やご支援をいただきたいし、来年概略設計、イメージ設計が出来た時点において、もう一度二度この会を開催させていただきながら、イメージや機能といったものについて、追加的な議論を頂戴すべきではなかろうかと思っています。その辺も考慮いただき、これで終わりではなく、若干継続的になるのではと思っておいていただきたい。今日はなるべく手短かにさきとやっていきたい。審議の促進にもご協力いただきたい。

5 協議事項

1) 資料の説明

鳥越委員長

今日の資料であります、建議書案を一応読みさせていただきます。

美作市庁舎整備に関する建議書(案)美作市庁舎整備検討市民委員会は、規則第2条により、下記のとおり建議します。

美作市庁舎整備検討市民委員会は、平成26年1月15日の第1回委員会の開催以降、今日に至るまで7回にわたる審議を行ってきた。

市庁舎建設に関しては、大きく三つの論点があった。第一に既存の本庁舎を改築(耐震工事)又は新築すること、第二に既存の総合支所を増築して本庁舎とすること、第三に新築移転することである。

第一案について、現在の市庁舎は、狭隘化、分散化、老朽化、耐震性能の著しい不足等の問題を抱えており、借地用地のこともあり断念した。

第二案について、既存の総合支所の活用は、地理的及び敷地面積、耐用年数等考慮して、作東総合支所及び勝田総合支所が候補としてあったが、現在においても22年以上経過していることから、30数年後の建て替えの検討が必要になることや、利便性・経済性の問題、美作総合支所が必要なことなど問題点が多々あったことも否めない。まして、移転新築と比べて一般財源において数億円程度の削減であれば、第三の案の方が勝っている点が多い。しかし、現在の財政状況を勘案して、経費の節減を最大限行うことになれば、この第二案も捨てがたい。

第三案について、現在の本庁舎に近いところに新築移転することになれば、市民の動揺等については少なく、利便性、経済性、狭隘化には対応できると思われる。そして、現在の教育委員会、保健福祉部など、分庁舎方式については、市民の利便性を考えれば、市のシンボルとしての総合庁舎が望ましいと考える。

各委員の意見としては、この第三案が大勢を占めていることから、「現在の本庁舎に近いところに新築移転」を要望する。しかし、広大な用地を必要とし、用地交渉は困難が予想されるため、状況に応じて第二案及び第三案の分庁舎方式についても同時に検討する必要があると思われる。

いずれにしても、次の世代に大きな負担を残さないように、合併特例債は最大限活用し、コンパクト化を図ることにより、事業費をできるだけ抑えていただきたい。また、地域の特性を生かした、みまさかの木の有効活用についてもご検討いただきたい。平成27年月日を入れて、美作市長、萩原誠司様、美作市庁舎整備検討市民委員会、委員長で私の署名をしたいと思います。この案につきまして、皆様のご意見をいただきたいと思います。

2) 質疑応答

(委員長)

事前に配付していますので、読んでおられると思います、ご意見等ありますか。

(氏原委員)

「しかし、現在の財政状況を勘案して、経費の節減を最大限行うことになれば、この第二案も捨てがたい。」の文章と「しかし、広大な用地を必要とし、用地交渉は困難が予想されるため、状況に応じて第二案及び第三案の分庁舎方式についても同時に検討する必要があると思われる。」この文章は必要ないと思います。建議書は市長に意見を言うものであって、結果としてそうなるかもしれないが、あえて書くことは無いのかなと思います。

(中嶋委員)

最初に問われたのが、3つの案があって、どれかを選んで下さいということだったが、すごい玉虫色になってどうなっても良い感じがする、ここまできたら明確に一本にして新築移転にしたほうが良いのでは。ただ情勢によっては内容が変わってくる事になる、で良いのでは、この案ではいけないというものではないのですが。受け取り側の市もそのほうが良いのではないかと思います。

(市長)

一本にしたら、言うほうはすっきりするかもしれませんが、するほうは大変です。多少の違う施策も無いと、出来なかったときに困ることになる。この案はわりかしバランス良く書けていますし、新築で総合庁舎方式を全力でやることになるが、ここに書いてある通り、用地取得が容易かどうかですが、この近辺は容易じゃないことは目に見えている。相当コストが上がるのだから、そのコストにたえられることなどを含めて考える時に、多少の余裕が無いと無理だと思

います。
(春名委員)

この建議書、今まで審議というか協議を進めていく中で、意見を取り入れながら十分書いていただいているのですが、私なりに、どうかなと思う点は何点かありますので申し上げます。

「第二案について、既存の総合支所の活用は、地理的及び敷地面積、耐用年数等考慮して、作東総合支所及び勝田総合支所が候補としてあったが、」について、「あったが」が「あるが」ではないですか。

それから、「まして、移転新築と比べて一般財源において数億円程度の削減であれば、第三の案の方が勝っている点が多い。」について、「数億円程度」の「程度」はどうかなと。

それから、先にちょっと言わせてもらいますが、「まして、移転新築と比べて一般財源において数億円程度の削減であれば、第三の案の方が勝っている点が多い。」について「勝っている点が多い。」は多いという断言は出来ないのじゃないか。したがって断言するのはどうかなというふうに思います。

それから、「第三案について、現在の本庁舎に近いところに新築移転することになれば、市民の動揺等については少なく、利便性、経済性、狭隘化には対応できると思われる。」について「動揺は少なく」は市民に動揺というのはあるんですか。そういうことで、この動揺というのはどうかなと思います。言葉じりをとらえて言っているのではないのです。

それから、「現在の教育委員会、保健福祉部など、分庁舎方式については、市民の利便性を考えれば、市のシンボルとしての総合庁舎が望ましいと考える。」については、合併のキーというのは、当初勝英二郡で合併というようなことがスタートしまして、その後いろんな経緯があったりして、脱落していった自治体もあって、最終的に6か町村が現在の美作市になっているわけですけど、その中では、いわゆる庁舎の建築というのは、無かったと思うんです。したがって、「市のシンボルとしての総合庁舎」というのはいかがなものかなと、市のシンボルというのは、今うたってあります、人、自然、くらし、輝く元気なまちというのが、シンボルであると思います。

それから、「各委員の意見としては、この第三案が大勢を占めていることから、「現在の本庁舎に近いところに新築移転」を要望する。」について、「この第三案が大勢を占めている」を文章を前後させていただきまして、「現在の本庁舎に近いところに新築移転の要望が大勢を占めている」になるべきではないか。

それから「しかし、広大な用地を必要とし、用地交渉は困難が予想されるため、状況に応じて第二案及び第三案の分庁舎方式についても同時に検討する必要があると思われる。」ここで言われている分庁舎というのは、第二案だけなので、「及び第三案」は関係ない。

それから、「合併特例債は最大限活用し、コンパクト化を図ることにより、事業費をできるだけ抑えていただきたい。」について、その前段に、「将来の人口減少を予測しながらコンパクト化を図る。」というふうに入れてもらったらいんじゃないか。

それから、「合併特例債は最大限活用し、コンパクト化を図ることにより、事業費をできるだけ抑えていただきたい。」について、「事業費をできるだけ」を「事業費を可能なかぎり」

それから、終わりに「みまさかの木の有効活用についてもご検討いただきたい。」

について、「ご検討いただきたい。」を「配慮いただきたい。」にするべきだというふうに考えます。

それから、市長にあてるという文章とのことで、市長の名前が先に来て、われわれの委員会名がくる、文章のたてかたがおかしいのじゃないか。以上です。

(氏原委員)

事業費を出来るだけ抑えてという議論はあったが、維持管理費の費用についてはあまり話がなかった、それはこの後、話が出てくるのかもしれないけれど、大体初期投資に比べて、維持管理費は3倍も5倍もかかる事になる、事業費もそうですが、維持管理費についても着目して、こういった建物を建てるか考えていただきたい。

(市長)

先ほど申しあげましたように、概略設計のときに、委員会を開かせてもらい、その辺での議論になろうかと思えます。位置・方針を決めるという設定の中で、今の話は、お願いしている範囲を超えていると考えます。

(委員長)

氏原先生の「しかし、現在の財政状況を勘案して、経費の節減を最大限行うことになれば、この第二案も捨てがたい。」の文章と「しかし、広大な用地を必要とし、用地交渉は困難が予想されるため、状況に応じて第二案及び第三案の分庁舎方式についても同時に検討する必要があると思われる。」この文章について、必要か不必要かについてですが、何か意見ありますか。

(有元委員)

「しかし、広大な用地を必要とし、用地交渉は困難が予想されるため、状況に応じて第二案及び第三案の分庁舎方式についても同時に検討する必要があると思われる。」について、氏原委員さんの言うとおりの削除したら良いと思います。また、先ほどの春名委員さんの、文章の表現の仕方、大変感動しました。

(市長)

文章表現は、多少変わっても良いのですが、間に合わなかったときにどうするのか。用地交渉が出来なかった場合どうするのか書いていない場合、先ほども申しあげたとおりやりにくい。結局何も出来なかったということになりかねない。もう少し申しあげると、この三行があるから用地交渉が出来るんです。逃げ場があるから、強気で交渉出来る。売り手の要求を全部聞くような交渉であるならこれでいいのだけれど、そうではない。用地交渉担当は、かなりなくことになる。これしかないんだ交渉というのはできない。

(中嶋委員)

市長さんの言われることは、その通りだとは思いますが、最初に問われたのは、三つを選択して欲しいというだけであった。その時に土地の購入が困難とか、買えないかもしれないというのは、議論にのっていないし、もちろん、新築移転の場合は土地購入が必要ですし、資料もありましたが、途中で状況が変わってきたのであれば、何かアクションがあってもよかったのかなあと思います。いろいろあって、今日になっているのですから、一応建議の中で明確な回答と「今の情勢はこうなので、こういう事も考えられる。」という様な、いわゆる附則を付けて行けば良いと思う。内容は訂正等ありましたが、基本的にはこの建議に沿って、市に提出する文章の整理をもう少し明確にしたら良いと思います。

(市長)

これは、かなり良く出来た文章だと思うのは、三案の分庁舎方式まで言及してあるので、凄くよく出来ているなど思う。二案の分庁舎方式ではなく、三案の分庁舎方式まで言及してあるので、こう書いてあると有難い。旧美作町内のある場所で交渉するわけですけど、つまり明見ですけども、高いところです。にっちもさっちもいかない、あるいは値をどんどん上げられてくることも考えられる。勝田、作東以外においても、第三案の分庁舎方式という、だれが考えたか知らないけれど、これは良い表現だと、ここだけは死守したいと思ったところに、言及されたので困っているんです。他の所についてはよろしいが、建議実現するために、良く出来たところは、ここなんです。用地交渉でも使える。これを止めるとなると、移転新築、用地交渉を難しくしてしまう。主たる方向性を逆に棄損することになると思っています。庁舎用地の購入はすごく売り手市場なんです。そこをぜひお考えいただきたい。

(委員長)

市長さんの意見は、この文章でいくほうが、実行しやすいということですか。

(市長)

「広大な用地を必要とし」は、あっても無くても良い。「用地交渉は大変だ、だから他にいっても良いんだよ。」と言ってくれるから用地交渉が出来る。それを消しましたなど、現場の担当が苦しむだけ。土地に3億、4億は使えない、2億でしょうね。

(委員長)

中嶋さんが言われるのは、最初に「現在の本庁舎に近いところに新築移転することが望ましい。」と言っておいて、附則でこのようなことを付けていくということですか。

(中嶋委員)

でない、三つを選択して欲しいというのに、結局どちらに言ってもいいという、極端に言えば、そういう意味では無いと思うんですけど、そういう風に捉えられる。

(市長)

うっすらと、そう捉えられるようにしてもらわないと、いけない。要するに一か所だけのところでの交渉は、値が上がるだけなんです。そこの財政責任を考えてもらわないと、何度も申し上げているように、「他にいっても良いですよ。」と言うから交渉が出来る。

(委員長)

中嶋委員さんの意見ですか、春名委員さんの字句を直したものでするかということになるかと思いますが、どちらが良いでしょう。

(市長)

15分くらいで、2つの意見をまとめてもらいましょう。総務部長が春名委員さんと相談してもらいましょう。

(委員長)

暫時休憩します。

(委員長)

再開します、直してもらった、2つの資料なのですが、「美作市庁舎整備検討市民委員会は、新築移転することを建議します。」の資料についての下の文章については、何も直してないのですね。

(政策審議監)

下の文章については、直していません。これから、春名委員さんの言われた字句の訂正があれば、直すということです。

(市長)

もし、建議文を一行にして書くのであれば、これでは足りません。つまり趣旨の一番言いたいところは、やんわり書いてありますが、旧美作町内ということであって、どこでも良いとはなっていないはずです。これでは、どこでも良いことになる。

(委員長)

この検討委員会としたら、このようなものでどうでしょうか、と建議した場合、後は市長さんと議会が協議してもらったら良いのですから、このくらいのもので良いのではないかと思います。もう一つの文章で、字句を直していただきましたので、二つを合わせて、修正して出したらどうでしょうか。

(市長)

中嶋さんの建議書の場合、「現在の本庁舎に近いところに新築移転」と書いたら良い。単純に新築移転であれば、ニュースにもそれだけ出てしまう。新聞に出るときに出方も考えなければいけない。新築移転でどこに建つか分からない、よく読んでみれば分かる、主文とはなにか、新築移転するということと、ある程度の場所が分からないと主文にならない。主文は主文としての必要な内容が含まれていることが必要であると思います。

(上田委員)

前回の会議で、第三の案でいこうと決まりました。壁になるものは、膨大な用地が必要になることです。今市長が言われたとおり、何処にでも良い土地を確保するのでは無く、現在の本庁舎に近いところが利便性も有り適している。土地の確保は、行政に最大の努力をしてもらいますが、いつまでも良いわけではなく、合併特例債の期限もあることです。どの程度の目処をつけていくのかということがある。不可能な場合は、余裕のある第二の案を考えてみると言うような議論が必要と考えます。文言も大事ですが、最終的には市長、議会が決定するわけですから、そこらのことを考えて議論してはどうかと思います。

(市長)

上田委員さんの、前回の会議で大体の方向性が見えたということで、行政としては直ちに考えなければいけないこととなり、市内の土地の状況とか、合併特例債のこととか、建設の期間とか、総合的に調べなおして、方針は出せるようにしています。内容として、用地交渉の期限が平成28年3月、場所としては林野駅の付近の明見、ただ同時平行して2から3の箇所をあたって見ようと考えています。その希望方針とこの建議が響きあう形になります。どうしても旧美作町内でだめな場合は、作東・勝田のことも考えないといけない。設計発注期限が平成28年6月頃が良い。それまでに期限を切って用地交渉をする予定です。こうすることにおいて、交渉力が高まっていくので、さっきの文書を残してもらおうように言いました。用地については、この近辺ですから、旧美作町内になる、ここが一番大きなポイントとして、市民の方々に委員会としてお示しをされるべきであると考え、主文を書くのであれば、「現在の本庁舎に近いところに新築移転」と書かない理由は無いと考える。

(中嶋委員)

拘るようなんですが、聞かれていないことを答えるのはどうかなと思う。まず聞かれている事を答える。しかしこのような問題もありますよと文章がつらな

った方が良いと思います。もし文章が外に出たときにも、すっきりしていて良い。極端なことを言えば、3つの中の選択ということで、どれを選んだのかというときに、どれを選んだのか分かりにくいというよりも、第三案を選びました、これをお願いしますとまず執行部に話をするのが筋であると考えます。それに至った経過と事業の途中で色々な問題があった場合どうするかなど、いろいろな心配事はここにまとめてあるわけですから、当然委員会の一つの意見として受け止めていただいて、市長の言われるとおり、土地の問題等あるわけですから、それも含めた中身として捉えていただければいいのではないかと思います。土地を何処にしようとか新築の場合は何処に建てるとかの問いは無かった、当然議論の中で「本庁に近い中心部とかいうのは出ましたので」それは記述していても構わない。ですからこういう形で捉えたらいいのではないかなと私は思います。別に最後までこうでなくてはならないということでもありませんので、これくらいで止めておきます。

(市長)

美作市庁舎整備検討市民委員会は、下記のとおり新築移転することを建議します。にしてはどうか。表書きをつけたらどうか。

(委員長)

暫時休憩します。

(委員長)

再開します。新しい資料が3枚きましたが、いかがでしょうか。

(委員各位)

よろしいの意見あり。

(委員長)

みなさんこれでよろしいでしょうか。

(全委員)

よろしい。

(委員長)

それでは、この3枚を委員会の結論としたいと思います。後は市長と日程を合わせながら、建議を提出することとしてよろしいか。

(委員各位)

よろしい。

(市長)

この後の段取りですが、委員長、副委員長に来ていただいて、明日以降に、建議書の提出をされると思いますが、それは総務部長に調整してもらいます。市民にとって非常に大きな関心事項ですから、プレスにもきていただいて、発表するわけですが、市としての対応について、方針表明をしなければと思っています。その方針表明の案をこれから総務部長が読み上げますので、紙は配りませんけれども。

(総務部長)

新庁舎建設に向けてということで、

本日、これは提出された日ではありますが、庁舎整備検討市民委員会から、「旧美作町内に、統合的な庁舎を整備することを第一順位とすべし。」との方針が示された。美作市としては、市民委員会の方針に沿って、新庁舎整備のための具体的な検討に直ちに着手する。その際、次の諸点を基本とする。

1.新庁舎の位置は、市民の利便性を考えて、交通拠点性の高いところを優先する。具体的には、林野駅に隣接する明見地内は、利便性の観点から適地の筆頭にあげることができる。

2.新庁舎は、市民委員会の方針に沿って、現在分散配置となっている教育委員会及び保健福祉部を包含する統合的なものを目指すこととし、そのために必要な相当量の床面積と用地を最低限確保するものとする。また、市民の更なる利便性の向上を目指して、市民生活に関連する公共機関や民間事業（金融、コンビニ等）を収容する可能性を合わせて探ることとし、そのために必要な床面積と用地を確保する。具体的には、床面積 9000 m²、用地 15000 m²を目安とする。

3.新庁舎の用地については、公示価格や固定資産税評価額などに照らして、妥当な金額で購入することとし、後世の負担軽減のため、極力借地は避ける。なお、土地購入費については、市の負担の上限を 2 億円とする。

4.新庁舎建設のための財源の太宗を占める合併特例債の使用期限が合併後 15 年と設定されていることに鑑み、用地取得交渉の期限を平成 28 年 3 月末とし、明見地内と並行して、旧美作町内の比較的利便性の高い場所を並行して調査検討する。これらの事情も含めた最終的な、用地決定を平成 28 年 6 月とし、その後、直ちに設計に着手し、概略設計段階で、庁舎整備検討市民委員会を再開し、委員会の意見を聴取するとともに、広く市民の声を聴取する。

5.用地取得がこの時点でできないことが明らかになった場合においては、庁舎整備検討市民委員会の方針に沿って、既存の庁舎を活用しつつ新たな庁舎を建設するための、具体的な検討にその時点で直ちに着手する。

6.いずれの場合においても、これまでの庁舎整備検討市民委員会の検討において、議論された次の諸点については、十分な配慮を行うものとする。

- 1 社会情勢に配慮した快適なトイレの設置
- 2 庁舎全体のバリアフリー化
- 3 美作市産の木材の活用
- 4 防災・堪災のための機能
- 5 維持管理費の低減でございます。以上です。

(市長)

もう少し、文章は練らなければいけません。出すことによって、春名委員さんの明確な方針にチャレンジしていくと、以前は土地については明かさなかったのですが、一番の狙いはここですとはっきり言う、ただし他にもありますが、売ってくださいと。第一交渉の期限が来年 3 月末、平行した用地交渉が 2 番で、1 番も 2 番もだめな場合は、分散方式の庁舎検討を行う、その時は 2 案あって、15000 m²買おうとしたが、12000 m²しか買えなかったときは、教育委員会については、作東総合支所にそのまま置くとかになります。あるいは、作東総合支所、勝田総合支所に移して、分庁舎方式で行きますなども入っています。逆算すると来年 6 月には設計開始しなくてはならないものですから、それを念頭に土地の交渉期間は半年と思っています。これが委員会の建議をいただいた後、市としてはこう考えているんだと、広報していく、これが市としての、方針の案です。

(高坂委員)

各地区の市民の代表で選ばれているわけですけど、総合支所にふさわしいように、権限とお金を与えたら、活力ある総合支所になる。昔のようではなく各支所も廃れて、人数も少なくなり、権限とお金を出して欲しい。今日言うような

ことではないですが、ちょうどいい機会なのでお願いしときます。

(市長)

終わってからにしましょう、その辺長い経緯があるはずなので、政策審議監が良くわかると思います。

(委員長)

市長さんから、これからの方針について話がありましたが、これは、早く具体的に回答いただいて喜ばしいですが、当委員会としては、「下記のとおり新築移転することを建議します。」というところまでが皆さんの建議なので、提出する方法ですが、今までだったら委員長、副委員長2人くらいで行きましたが、それでよろしいでしょうか。

(委員各位)

よろしい。

(委員長)

先ほど市長さんが、庁舎整備検討市民委員会を再開し、委員会の意見を聴取するとともに、広く市民の声を聴取する。と言われましたが、建議も終わりますし、当委員会は一応解散ということでよろしいでしょう。また意見を聞く場合はそれで結構だと思うんですが、その時は前に意見がありましたように、女性や若い人の意見を聞くということになれば、当委員会のメンバーと少し顔ぶれが変わるのかと思います。大体それでよろしいでしょうか。それでは副委員長にしめの言葉をお願いします。

6 閉会

(春名副委員長)

私なりに締めくくりになるか分かりませんが、建議書というのは、市長さんに私たちがこうして欲しい、こうなさいというものですが、受け取るかどうかは別問題であります。これは本来受け取ってもらわなければ困ります。建議書を受け取られましたら、精一杯実現に向かって努力していただきたいと思いません。過去10年間に渡り、地域審議会の委員を努めさせていただきました。地域審議会については平成26年度末をもって終了したと心得ております。ただこの場におらしていただいたのは、この委員会の始まりと同時からの繋がりがあるので、今日まで来たと解釈しております。今日をもって、名実ともに、地域審議会の委員はおろかせていただいたと解釈しています。それでよろしいですね。そのことで、一面ほっとしております。一面ちょっと残念かなとも思っています。これからは、その立場をおりて、市の行政を見守り、協力していきたいと考えています。みなさん、7回にわたり、この協議に加わっていただき、ほんとうにご苦労様でした。